

質問への回答

(施設名：県立地球市民かながわプラザ)

番号	質問	回答
1	募集要項 4 (1) ウ (i) について 納税証明書は以下A～Cの内、どちらをご提出すればよろしいでしょうか。 A：納税証明書その3の3（証明内容：未納税額がないこと） この証明書は発行日時時点で未納がないことを証明するもので、年度を指定しての発行はできません。 B：納税証明書その1（証明内容：納付すべき税額、納付した税額及び未納税額等の証明） こちらは年度ごとの発行が可能です。 C：納税証明書その4（証明内容：証明を受けようとする期間に、滞納処分を受けたことがないこと） こちらは年度ごとの発行が可能です。	法人県民税・法人事業税については、本店が所在する都道府県及び神奈川県が発行する直近3年度分の課税額、納付済額及び未納額がわかる納税証明書又は未納の税額がないことがわかる証明書をご提出ください。 消費税及び地方消費税については、国税庁が発行する直近3年度分の納税証明書その1（B）又は納税証明書その3をご提出ください。
2	1. 指定管理者の申請に関する意思の決定を証する書類（議事録の写、等）、につきまして、議事録中の人名などは消しておくのは良いか、 2. 参考資料4 P11 C あーすフェスタ神奈川開催支援業務の仕様書をご提示いただきたい、また、「あーすフェスタの実行委員会の事務局を担う」とあるのは事務局は県と指定管理者であり、指定管理者は県のサポート的な立場を担う、という理解で良いか、＊人件費を考える上で、業務範囲を明確にしておきたい、 3. 参考資料5 2支出 (1) のウ あーすフェスタの開催支援業務、では、イベント会社への委託料が含まれるか、 4. 参考資料4 P6のイ 外国籍県民相談事業（一般相談）（エ）aプラザ（b）実施日数（参考）令和6年度対応言語「英語」は間違いで「タガログ語」ではないでしょうか、	1. 団体として、指定管理者の申請について意思決定されていることを確認するため、役職及び登記簿謄本やホームページで公開されている役員の氏名については黒塗り（マスキング）することはできませんが、それ以外の方の氏名を黒塗りすることは可能です。 2. 指定管理とは、委託と異なり、民間の創意工夫でもって、効果的かつ効率的に管理運営をする制度であるため、提案していただく事業について仕様書をお示しすることはありません。参考資料4「維持管理及び運営等に関する業務の基準」の11ページのC「あーすフェスタかながわ開催支援業務」及び別紙4「あーすフェスタかながわについて」をご参照のうえ積算してください。また、事務局に関する業務は、「県のサポート的な立場」ではなく、「指定管理者の業務」として行うことになります。 3. 指定管理とは、民間の創意工夫でもって、効果的かつ効率的に管理運営をしていただく制度であるため、イベント会社に委託するかどうかも含めてご提案ください。なお、委託する場合は、様式4「委託予定業務一覧表」に記載をお願いします。 4. ご指摘いただいた 参考資料4「維持管理及び運営等に関する業務の基準」6ページのイ「外国籍県民相談事業（一般相談）」の（エ）aプラザ（b）実施日数の（参考）令和6年度対応言語「英語」については間違いありません。 一方、同資料中8ページのエ「外国籍県民相談事業（教育相談）」の（オ）b開設日数の（参考）令和6年度対応言語のうち「英語」は誤りで、「タガログ語」が正しいため訂正させていただきます。